**応募に係る誓約書**

令和　　年　　月　　日

（あて先）

袖ケ浦市長

法人所在地

法人名

代表者氏名 ㊞

下記の事項に関し、事実と相違ないことを誓約し、相違があった場合には市による選定の取り消しを受けても異議申立ては行いません。

記

１　介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号に該当しない者であること。

２　誓約日において、応募法人に、国税及び地方税の滞納がないこと。

３　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをしていない者であること。

４　会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

５　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

６　袖ケ浦市暴力団排除条例（平成24年条例第1号）第2条第１項に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う法人でないこと。また、役員等（理事、監事又はこれらに準ずる者をいい、その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、理事、監事又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）が同条第2号及び第3号に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと

７　監査指導等における国・県・市等の指摘事項が改善済みまたは法人運営・施設運営等に関して過去に重大な問題等を起こしたことがないこと。